

事務事業現況調書

相模原市・城山町・津久井町・相模湖町・藤野町

相模原市・藤野町合併協議会

事務事業現況調書 目次

報告第8号 各種事務事業の取扱いについて（Bランク）その1

企画部会	1
総務部会	4

各種事務事業の取扱いについて (Bランク) その1

企 画 部 会

事務事業現況調書

合併協議事項番号	合併協議事項		専門部会名		
29	各種事務事業の取扱い		企画部会		
事務事業番号	事務事業名		協議ランク		
13	総合計画策定事業		A協議会 B幹事会 C専門部会		
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
担当課名	企画政策課	政策秘書課	企画政策室	企画財政課	企画課
根拠法令等	地方自治法第2条第4項	地方自治法第2条第4項	地方自治法第2条第4項	地方自治法第2条第4項	地方自治法第2条第4項
歳出予算額（平成17年度）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
歳入予算額（平成17年度）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
【事務事業の内容】	<p>【目的】 時代の変化と課題に対応し、豊かな市民生活の実現と次世代に誇れるまちづくりを進めるため、新しい時代を見据えた計画として策定したものを。</p> <p>【内容】 1 名称 「相模原市21世紀総合計画～新世紀さがみはらプラン」 2 計画期間 平成11～22年度 3 構成及び概要 基本構想 21世紀初頭における本市の都市像と、その都市像を達成するための施策の基本的な方向を定める。 ・都市像 「輝きと愛があふれる人間都市 さがみはら」 ・基本目標 「学びあい あたたかさのある福祉文化都市」をめざして 「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして 「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして 基本計画 平成11年度から平成22年度までに行う基本的な施策を定める。 ・施策体系別計画 ・地域別計画 実施計画 基本計画に示された施策を計画的に実施するため、4年ごとに策定する。 現在は、中期実施計画（平成15～18年度） 4 進行管理 ・中期実施計画に掲載された全事業に対し施策コードを付し、コード毎に台帳を作成する。 ・個別事業の進捗状況は、事業担当課が行い、企画政策課でとりまとめ、全体状況を把握する。 ・各年度の進捗状況につき、年度後半に調査を行う。（決算見込みで把握）</p>	<p>【目的】 行政や町民のほか、町に關係するさまざまな主体が協働し、町民が町政へ参画した町民自らの力で活力ある住み良いまちをつくるための指針として策定した。</p> <p>【内容】 1 名称 「城山町新総合計画」しるやま21プラン 2 計画期間 平成13～22年度 3 構成及び概要 基本構想 町の将来像を提示し、その達成のために必要な施策の大綱を明確にする。 ・将来像 「水と緑に町民の健やかさがこだまする憩いある生活都市・城山」 ・施策の大綱 魅力ある生活創造都市をめざして 安全で快適な生活創造都市をめざして 活力ある豊かな生活創造都市をめざして 健康でゆとりある生活創造都市をめざして 豊かな人間性を育む生活創造都市をめざして 計画の推進にあたって 基本計画 基本構想を具現化するための基本的な施策や目標を明らかにし、平成13年度から平成22年度までに要請される事業について方向付けをする。 ・施策体系別計画 実施計画 基本計画で明らかにされた基本的施策を具體的、かつ効果的に実施する計画であり、毎年度向こう5年間のローリングシステムにより策定する。 現実施計画（平成17～21年度） 4 進行管理 毎年度策定する実施計画により事業進捗状況を把握する。</p>	<p>【目的】 諸情勢の変化に適切に対応するとともに、水源地域としての社会的責務を十分に果たしつつ、21世紀に向かって本町の将来を展望し、まちづくりへの道筋を明らかにし、新津久井町総合計画を発展的に受け継ぎ策定したものを。</p> <p>【内容】 1 名称 「第二次新津久井町総合計画～ゆうとびあつくり21～」 2 計画期間 平成3～22年度 3 構成及び概要 基本構想 長期にわたるまちづくりの将来像とそれを実現するための施策の大綱を示す。 ・将来像 「水源文化都市・津久井」 ・基本目標 自然と調和した 都市基盤 の創造 いきいきと暮らせる 生活環境 の創造 すこやかで心ふれあう 健康・福祉 の創造 個性をのばす 教育・文化 の創造 新しい流れをつくる 産業 の創造 基本計画（後期） 平成13年度から平成17年度までに行う基本構想を実現するための施策の方向を示す。 ・分野別計画（第1章） ・計画を着実に推進するために（第2章） 実施計画 基本計画に示した施策の方向にそって具体的な施策を定めたもので、5年ごとに策定する。 現在は、後期実施計画（平成16～17年度） 4 進行管理 ・基本施策事業は、後期基本計画の各基本施策に付されている番号ごとに台帳を作成する。 ・実施計画事業は、実施計画書に位置付けされている事業に、事業番号を付し、番号ごとに台帳を作成する。</p>	<p>【目的】 時代は大きく変化しつつある中で、真に豊かさを実感できる社会に向けた転換期といえます。一方、身近な生活に対する関心が高まり、町域を越えた生活圏域の広がりなど、住民ニーズは多様化しており、少子・高齢化、行政改革など、緊急に対処すべき課題も多くなります。こうした状況を踏まえ、社会経済の変化に対応し、本町の特性を發揮し、真の豊かさを実感できる地域社会を目指して策定したものです。</p> <p>【内容】 1 名称 「第4次相模湖町総合計画」 ～ひとと自然をつなぐ活力ある林間都市～ 2 計画期間 平成10年～29年度 3 構成及び概要 基本構想 相模湖町のまちづくりの基本理念を明かに示し、その実現のための施策の方向を定める。 基本計画 基本構想を具現化するため、平成10年から平成19年度までの10年間における町の施策を中心とした基本方策を前期基本計画として、平成20年度から平成29年度までの10年間を後期基本計画としている。 基本計画は、基本構想で示される「施策の大綱」に従って施策を体系的に示すこととしています。 実施計画 基本計画に示された施策を具現化するための行政計画で、計画期間は5年間として、毎年5年間の計画の見直しをしローリング方式とする。 4 進行管理 実施計画に従い、事業毎に点検している。</p>	<p>町の行政運営の指針であると同時に、手づくりの地域振興や住民参加によるまちづくりの指針として、いわば町全体の社会的な計画として活用されることを願い、21世紀の新しい時代を拓き、すべての住民がこの町に生まれ育ったことに誇りと愛着を感じ、これからも住み続けたいと思えるような、生活者の視点に立ったまちづくりを進めるため策定した。</p> <p>【内容】 1 名称 藤野町第4次総合計画 2 計画期間 平成11～20年度 3 構成及び概要 基本構想 まちづくりの基本理念を明かにするとともに、平成20年度を展望して町の将来像を示し、その実現を図るための施策の方向を定めている。 ・将来像「人と自然をいかした豊かなふるさと文化のまち・藤野」 ・5つのまちづくりの目標 総合福祉の充実 ひとづくり まちづくり 環境との共生 快適な都市生活 参加と連携 基本計画（前期5年間・後期5年間） 基本構想に定められた将来像を実現するため、施策の大綱に基づき、必要な諸施策を体系的に明らかにしたものを。 実施計画（3年間） 実施計画に示された施策を具体化するための計画で、毎年度の予算編成の指針となるもの。毎年継続して見直しを図っていく。 4 進行管理 3年間の実施計画により毎年度見直しを行っている。</p>

事務事業現況調書

合併協議事項番号	合併協議事項	専門部会名			
29	各種事務事業の取扱い	企画部会			
事務事業番号	事務事業名	協議ランク			
13	総合計画策定事業	A協議会 B幹事会 C専門部会			
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
【事務事業の内容】			<ul style="list-style-type: none"> ・個別事業の進捗状況は、事業担当課が行い、企画政策室でとりまとめ、全体状況を把握する。 ・基本施策事業は、年度終了後、庁議に報告する。 ・実施計画事業は、四半期ごとに庁議に報告する。 		

事務事業現況調書

合併協議事項番号	合併協議事項		専門部会名		
29	各種事務事業の取扱い		企画部会		
事務事業番号	事務事業名		協議ランク		
2	電算システムの取扱い		A協議会 B幹事会 C専門部会		
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
担当課名	情報システム課	総務課	企画政策室	総務課	総務課
根拠法令等					
歳出予算額（平成17年度）					
歳入予算額（平成17年度）					
【事務事業の内容】	<p>【目的】 住民記録、住民税、財務会計、文書管理、グループウェアなどについて、情報管理と事務処理に電算システムを利用している。 電算システムは、コンピュータなどの機器、プログラム、管理情報、及び通信ネットワークで構成され、運用管理方法により、ホストコンピュータによる基幹システムとサーバパソコンなどによる個別システムとに区別される。</p> <p>【内容】 基幹システム 住民記録、国民健康保険、国民年金、介護保険保健福祉、固定資産税、市民税、収納管理、口座情報、下水道、成人健診、など 全50システム 主な個別システム L G W A N、さがみはらネットワークシステム、グループウェア、統合文書管理システム、職員総合情報システム、保健所業務システム、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍情報システム、ISO情報管理システム、道路情報管理システム、図書館システム、消防情報管理システムなど 約100システム</p>	<p>【目的】 住民記録、住民税、財務会計、グループウェアなどについて、情報管理と事務処理に電算システムを利用している。 電算システムは、コンピュータなどの機器、プログラム、管理情報、及び通信ネットワークで構成され、運用管理方法により、ホストコンピュータによる基幹システムとサーバパソコンなどによる個別システムとに区別される。</p> <p>【内容】 基幹システム 住民記録、国民健康保険、国民年金、介護保険固定資産税、町民税、収納管理、口座情報、下水道、財務会計など 全30システム 主な個別システム L G W A N、グループウェア、財務会計オンラインシステム、人事給与システム、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍総合システムなど13システム</p>	<p>【目的】 住民記録、住民税、財務会計、文書管理、グループウェアなどについて、情報管理と事務処理に電算システムを利用している。 電算システムは、コンピュータなどの機器、プログラム、管理情報、及び通信ネットワークで構成され、運用管理方法により、ホストコンピュータによる基幹システムとサーバパソコンなどによる個別システムとに区別される。</p> <p>【内容】 基幹システム 住民記録、国民健康保険資格、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、収納管理、下水道、口座情報、選挙、職員給与全12システム 主な個別システム L G W A N、給与計算システム、印鑑登録システム、住民基本台帳ネットワークシステム、医療事務システムなど13システム</p>	<p>【目的】 住民記録、住民税などについて情報管理と事務処理に電算システムを利用している。 電算システムは、コンピュータなどの機器、プログラム、管理情報、及び通信ネットワークで構成され、運用方法により一括処理を行う基幹システムと個別システムとに区別される。</p> <p>【内容】 基幹システム 住民記録、国民健康保険資格、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、収納管理、下水道、口座情報、選挙、職員給与など全26システム 主な個別システム L G W A N、給与計算システム、印鑑登録システム、住民基本台帳ネットワークシステム、医療事務システムなど13システム</p>	

総務部会

事務事業現況調書

合併協議事項番号	合併協議事項		専門部会名		
29	各種事務事業の取扱い		総務部会		
事務事業番号	事務事業名		協議ランク		
10	職員厚生会・職員生協		A協議会 B幹事会 C専門部会		
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
担当課名	職員厚生課	総務課	総務課	総務課	総務課
根拠法令等	地方公務員法第42条	地方公務員法第42条	地方公務員法第42条	地方公務員法第42条	地方公務員法第42条
歳出予算額（平成17年度）	126,154千円	1,935千円	3,132千円	444千円	792千円
歳入予算額（平成17年度）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
【事務事業の内容】	<p>相模原市職員厚生会の概要</p> <p>【名称】 相模原市職員厚生会 （会長：総務部を担当する助役）</p> <p>【設置目的】 会員の生活及び教養文化の向上並びに厚生の実を図り、もって会員の福祉を増進することを目的とする （昭和39年10月2日設置）</p> <p>【会員の範囲】 市職員、職員厚生会及び職員生協の常勤職員、派遣職員、再任用職員</p> <p>【会員数】 3,940名（平成17年4月1日現在）</p> <p>【予算額】 262,394千円（平成17年度）</p> <p>【会費】 給料月額×6/1000（給与から天引き）</p> <p>【市交付金】 126,154千円（平成17年度）</p> <p>【会の組織】 （1）議決機関 評議員会 40名 （2）執行機関 理事会 15名 （3）事務局 総務部職員厚生課</p> <p>【実施事業（平成17年度）】 ・文化事業 10事業 （職員文化祭、料理教室、文化鑑賞助成等） ・体育事業 14事業 （ハイキング、シーズンシート借上げ等） ・厚生事業 12事業 （宿泊施設利用助成、ぶどう狩り等） ・職員倶楽部事業 施設の維持管理 ・貸付事業 生活資金貸付、特別貸付、派遣職員特別貸付 ・その他事業 慶弔金給付、人間ドック助成、厚生会まつり等</p> <p>【基金】 ・事業運営基金 ・退会慰労金積立基金 ・生活資金貸付基金</p>	<p>城山町職員親睦会の概要</p> <p>【名称】 城山町職員親睦会 （会長：会員の互選、主に課長級）</p> <p>【設置目的】 会員相互の親睦を図る （昭和41年4月1日設置）</p> <p>【会員の範囲】 役場及び各種委員会等の職員で、本会の趣旨に賛同した者 前記に準ずる常勤の職員又は臨時の職員で委員会の承認を受けた者（交流職員、非常勤職員等）</p> <p>【会員数】 215名（平成17年4月1日現在）</p> <p>【予算額】 6,692千円（平成17年度）</p> <p>【会費】 給料月額×4/1000+300円（給与から天引き）</p> <p>【町交付金】 1,935千円（平成17年度）</p> <p>【会の組織】 （1）議決機関 総会 全会員 （2）執行機関 委員会 24名</p> <p>【実施事業（平成17年度）】 ・厚生事業 4事業 （宿泊・スポーツ施設利用助成、芸能鑑賞等助成、会員研修費、図書券配布） ・その他事業 （厚生貸付、クラブ活動奨励金交付、慶弔給付等）</p> <p>【基金】 ・運営基金 ・厚生貸付基金</p>	<p>津久井町職員厚生会の概要</p> <p>【名称】 津久井町職員厚生会 （会長：参事級職員の持ち回り）</p> <p>【設置目的】 会員相互の親睦と厚生の実を図り、もって会員の福祉を増進することを目的とする （平成8年10月23日設置）</p> <p>【会員の範囲】 町の常勤特別職、常勤一般職、常勤に準ずる職員で希望する者（交流職員、非常勤職員等）</p> <p>【会員数】 281名（平成17年4月1日現在）</p> <p>【予算額】 7,316千円（平成17年度）</p> <p>【会費】 一律月額900円（給与から天引き）</p> <p>【町補助金】 2,276千円（平成17年度）</p> <p>【会の組織】 （1）議決機関 総会 全会員 （2）執行機関 代議員会 13名 （3）事務局 会員の中から任命（3人+総務課1人）</p> <p>【実施事業（平成17年度）】 ・厚生文化事業 5事業 （旅行、優待、大会参加補助、宿泊補助、同好会補助） ・体育事業 1事業 （ボウリング大会） ・その他事業 （慶弔見舞金等給付、職員通勤車両駐車場等）</p> <p>人間ドック補助（1,815千円）上記歳出予算には計上していない。 人間ドック受診職員の受診料負担を軽減するため、医療機関と町が委託契約を締結し、町が経費の一部を負担している。</p>	<p>相模湖町職員親睦会の概要</p> <p>【名称】 相模湖町職員親睦会 （会長：課長級職員の持ち回り）</p> <p>【設置目的】 会員相互の親睦と厚生の実を図り、もって会員の福祉を増進することを目的とする （平成4年4月1日設置）</p> <p>【会員の範囲】 町の常勤特別職、常勤一般職、常勤に準ずる職員（交流職員で希望する者）</p> <p>【会員数】 109名（平成17年4月1日現在）</p> <p>【予算額】 6,752千円（平成17年度）</p> <p>【会費】 一律月額1,000円（給与から天引き）</p> <p>【町補助金】 444千円（平成17年度）</p> <p>【会の組織】 （1）議決機関 総会 全会員 （2）執行機関 代議員会 13名 （3）事務局 会員の中から任命（10名）</p> <p>【実施事業（平成17年度）】 ・厚生文化事業 2事業 （旅行） ・その他事業 （慶弔見舞金等給付、職員通勤車両駐車場等）</p>	<p>藤野町福利厚生委員会の概要</p> <p>【名称】 藤野町職員福利厚生委員会 （委員長：福利厚生主管課長）</p> <p>【設置目的】 職員の健康な身体と健全な精神を保持しつつ、職務に専念できる環境をつくることを目的とする （平成13年4月1日から施行）</p> <p>【対象者の範囲】 町の常勤特別職、常勤一般職、常勤に準ずる職員（交流職員、非常勤職員等）</p> <p>【対象者の数】 町職員121名その他（平成17年4月1日現在）</p> <p>【予算額】 （平成17年度） 2,535千円</p> <p>【会費】 必要に応じて徴収</p> <p>【町委託金】 （平成17年度） 792千円</p> <p>【委員会の組織】 （1）委員会は各所属から1名の委員をもって構成する （2）事務局は福利厚生主管課が行なう</p> <p>【事業の実施】 ・団体補助事業 7、各種球技大会への補助事業 4、各種団体への補助事業 9、全体事業の実施 （ボウリング大会） （マレットゴルフ大会）</p> <p>・個人補助事業 7、委託施設引事業 4、個人自由選択補助事業 9、人間ドック受診費一部補助事業</p> <p>・保険事業 町村会で取り扱っている職員生協の保険事業及び、同じく町村会で取り扱う任意共済保険事業に関する事務</p> <p>・職員駐車場利用料基金、管理、支払に関する事務</p>

事務事業現況調書

合併協議事項番号	合併協議事項	専門部会名			
29	各種事務事業の取扱い	総務部会			
事務事業番号	事務事業名	協議ランク			
10	職員厚生会・職員生協	A協議会 B幹事会 C専門部会			
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町
【事務事業の内容】	<p>相模原市職員生活協同組合の概要</p> <p>【名称】 相模原市職員生活協同組合</p> <p>【目的】 福利厚生事業の一層の充実を図るため、消費生活協同組合法に基づき設立したもので、販売供給部門の強化を図り、職員と家族の安心で豊かな暮らしづくりの向上を目指しています。</p> <p>【住所】 相模原市中央2-10-8（職員会館1階）</p> <p>【電話】 042-758-0165</p> <p>【組合員】 相模原市職員及び関係団体の職員</p> <p>【組合員数】 3,911人（平成16年度末現在）</p> <p>【出資金】 7,000円 （出資1口の金額 1,000円×7口）</p> <p>【事業概要】</p> <p>1 供給事業 売店（254㎡＜事務所含む＞）の運営、物資の共同購入</p> <p>2 利用事業 テナントの出店、生命保険等の団体取扱い、指定店割引等</p> <p>3 教育・文化事業 生協まつり、講演会の開催、生協ニュースの発行等</p> <p>【事業開始日】 平成10年4月1日</p>				